



# 6月定例会 委員会報告

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

## 総務文教委員会

委員長 田中親彦

委員会は、補正予算1件と意見書1件の議案を審査した。

審査は、平成19年度一般会計補正予算（第1号）第1条中歳入全部及び歳出第10款において、歳入では6,922万2,000円の増額補正である。

歳出教育費は「こどもと親の相談員」等活用調査研究事業は、県教育委員会の委託を受け小学校に生徒指導推進協力員を配置し調査研究を行う経費35万円余で松原小学校を対象校としたもの。

学校評価システム改善事業15万円余は、県の重点課題研究指定を受け、第三者による学校評価の進め方

について研究推進するものである。それを受けた審査において第三者の対象とその目的、課題研究校はどこに指定したかなどの質問があった。

執行部より大学機関・学識経験者・外部の専門家など第三者で、改正教育三法での教員の質の向上、学校運営や教育の資質向上に新たな評価制度として説明責任を伴う新システムにするものと答弁があり、審査の結果全員賛成で可決した。教育予算の確保と充実を求める意見書については、趣意は理解できるが意見書



## 厚生委員会

委員長 貝田義博

委員会では、補正予算2件を審査し、いずれも全員賛成にて可決した。

一般会計補正予算は、小規模多機能型居宅介護事業所および認知症対応型通所介護事業所を中学校区に1カ所ずつ整備するための経費6,500万円を増額補正するもの。

これは昨年度事業として現在、認知症対応型の通所介護事業所を筑後北中学校区に整備しているのに続き、残りの整備を行う計画。

消防費については、法律改正に伴う消防団員の退職報償金支給責任共済の掛け金（1人1万7,200円）が2,000円引きあがるため69万円余の増額補正。

審査では、介護事業所の募集については昨年、同様

文中の1部修正をとの意見に対し、提出者が応じられないとの答弁であった。審査の結果賛成少数で否決となった。

の募集をおこなったものの最終的に1カ所の選定に終わったことに触れて、今年の見通しについて質問が出された。

担当課からは、意向打診の段階では、すでに応募の意思を示している事業所もある旨の回答があった。

また、いま全国的に問題となっている介護事業所コムスンの不正問題に関連して、委員から事業所のチェックについては厳しく行うよう求める意見が出された。



筑後北中学校区に建設中の認知症対応型通所介護事業所

## 建設経済委員会

委員長 坂本好教

委員会では、条例制定1

件、補正予算1件、市道路線の認定2件、意見書1件の各議案を審査し、全議案を可決した。主な議案の内容は次のとおりである。

筑後市下水道事業区域外流入分担金条例制定については、平成18年10月1日から一部供用開始されたが、隣接する区域から区域外流入の要望がある。下水道事業受益者負担金条例が、区域外には適用されないことから、分担金を徴収するための条例制定。主な意見として、区域内は公共ますまで公費でやっている。区域外はどうなるのかの意見に、区域外は本管から公共ますまでの工事費に応じて分担金が減額されるとの説明を受け、全員賛成にて可決した。

計画法に基づく開発行為で新設された西牟田小次郎丸2号線他1路線を新設認定するもので、全員賛成にて原案可決した。

意見書は、今雇用者は、3人に1人が非正規労働者で社会問題になっている。そこで国が責任をもって、実効ある雇用対策を実施するよう求めるもので、全員賛成にて原案可決した。



市道認定「西牟田小次郎丸2号線」

補正予算は農事組合法人「百世」が人参栽培用機械を導入する、県の補助金52万円余。全員賛成にて原案可決した。

市道路線の認定は、都市

